

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

墨田区 (案件No. 14)

整理番号	107-2025-1	添付資料:27ページ	調製年月日・契機	令和8年1月26日・第116条第1項・第116条の3第1項	
所在地	墨田区八広四丁目33番6、33番13 (地番表示)			墨田区八広四丁目34番2号 (住居表示)	
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社 篠崎鍍金工業所 (令和5年3月31日廃止)		面積	39.38 m ² (基準不適合範囲)	206.15 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和8年1月26日	ふっ素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		イズミ環境サービス(株)
	令和8年1月26日	ほう素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		イズミ環境サービス(株)
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

